

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月28日提出
【発行者名】	UBSアセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 キース・トゥルーラブ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi One タワー
【事務連絡者氏名】	佐井 経堂
【電話番号】	03-5293-3667
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	UBS合併裁定戦略ファンド（SMA専用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	300億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月25日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還に伴い記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（７）【申込期間】****<訂正前>**

2024年6月26日から2024年12月25日までとします。
・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2024年6月26日から2024年11月28日^(注)までとします。
(注)当ファンドは、繰上償還により2024年12月11日をもって信託期間が終了いたします。

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

＜訂正前＞

2029年9月25日までとします（2019年10月11日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

＜訂正後＞

2029年9月25日までとします（2019年10月11日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。^(注)

(注) 当ファンドは、繰上償還により2024年12月11日をもって信託期間が終了いたします。